

当公園では夏季の一定期間、熱中症対策の一環として休憩用テントに限りエリアを限定して設営出来る様になりました。公園には様々な目的で多くの方がご来園されますので、以下のルールをご確認の上、他の利用者様にもご配慮を頂いてテント設営場所(以下テントエリア)をご利用頂けます様、宜しくお願い申し上げます。

■設営と撤収について

1. 営利目的でのテント設営は出来ません。またテントによる宿泊はできません。
2. 設営できる期間、時間は以下の通りとします。
・2026年5月16日(土)～9月30日(水)までの間 10時から17時まで
3. 但し、この期間内でも以下の日は設営は出来ません。
 - ・降雨、降雪、強風等、悪天候の日。
 - ・多目的広場で工事やイベント等を行う日。
 - ・休館日、及び公園の管理者が指定する日。
4. テントの設置、設営中のテントの管理、及び利用後の撤収はご利用者で行って頂きます。
5. 急な悪天候等によりご利用を中止して頂く事がございます。公園管理者からご利用中止のご案内がありましたら、直ちにこれに従うようお願いいたします。

■テントについて

1. テントはご利用者をご持参ください。
2. 設営は一時的な休憩用のテント等に限りです。別紙写真の様な形、規模のテントは使用できません。またペグで地面に固定できるテントに限りです。
3. 利用当日に受付でご持参されたテントの形状などを確認いたします。

■設営場所と設置(固定)について

1. テントエリアの6区画でのみ設営が出来ます。区画は空いている中からご希望の場所を指定できます。
2. 一区画(一辺約2.7mの正方形)に一つのテントを設営できます。
3. テントは必ずペグ(テント固定用の杭)です。ペグやハンマーは貸出しますのでご利用ください。

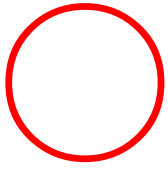
■ご利用のお申込

1. 公園の職員が当日の天気等を確認し、ご利用出来る日は、当日の10時頃にこれを体験学習センター(管理事務所)1階に掲示致します。
2. お申込は体験学習センターの2階で利用当日の10時～15時の間に受け付けます。
3. お申込の前に「テント設営場所のご利用ルールについて」をご一読頂き、ご了解の上、お申込み下さい。
4. ご利用料金は10時から17時までの間のご利用で 利用時間に拘らず、一律200円(税込み)です。
5. 利用申込書に所定の事項をご記入ください。
6. テント設営の間は「ご利用リボン」(テント設営許可証)をテントの上部など目立つ所に取付けて頂きます。
7. ご利用後は、ご利用リボンも含め一式を受付に返却してください。
8. 原則として利用料金の返金はいりません事をご了承ください。

■その他のご注意事項

1. テントエリアでも当公園の利用規則等を守って頂くようお願い致します。
2. エリア内では火気厳禁です。
3. 発生する事故や盗難等につきまして、広町みらい公園では一切の責任を負いかねます事をご了承下さい。

利用可能なテントの例



利用できるテントは、2～3名が一時的な休憩等で利用する小型のテントのみです。



以下の様な大型テントは使用できません。
またペグで固定出来ないテントも使用できません。

